

暮らし

11月から阿仁地区の定例行政相談所を開設します！

日時 毎月第一水曜日 10時～12時
場所 【偶数月】大阿仁出張所／【奇数月】阿仁庁舎

行政相談委員 渡辺幸子さん
総務課総務係 ☎62-1111

11月30日は「年金の日」です！
年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただく
と、いつでもご自身の年金記録を基
に様々なバターンの試算をすること
ができます。「ねんきんネット」につ
いては、日本年金機構のホームページ
でご確認いただくか、鷹巣年金事
務所にお問い合わせください。

日本年金機構鷹巣年金事務所
☎62-1490

結婚支援出張センター開設日

日時 11月24日(日) 11時～16時

場所 市民ふれあいプラザ研修室A

内容 ①会員登録②お相手検索③結
婚に関する相談

※期日の2日前まで電話で要予約。

あきた結婚支援センター北セ
ンター ☎0800-800-0413

クマに注意してください！

クマは11月頃まで食べ物を探して
よく動き回ります。今年はクマの餌
となる山の実が大凶作であることか
ら、家の周りや野外にゴミや収穫・廃
棄した農作物、家畜用飼料などの誘
引の原因となるものは放置しないで
ください。

クマの目撃情報をお寄せください

クマを目撃した際は、目撃場所や
時間、大きさなどできるだけ詳細に
教えていただければ、被害対策が迅
速に実施できるので、ご協力をお願
いいたします。

農林課林業振興係 ☎62-5517
北秋田警察署 ☎62-1245

不正軽油一掃作戦実施中です

不正軽油とは、軽油に灯油や重油
を混ぜるなどして不正に製造された
燃料をいい、その製造や使用は軽油
引取税の脱税や環境汚染にもつな
がる非常に悪質な行為です。

秋田県では、事業所などへの立ち
入りや、自動車燃料の抜き取りなど
による不正軽油の調査を随時実施し
ています。職員が調査に伺った際は、
ご協力をお願いします。

秋田県税務課調査・管理班
☎018-860-1124

秋田財務事務所から

講師を派遣します！

東北財務局秋田財務事務所では、
財政・経済・金融・国有財産などの
テーマで各種講演会、職場研修、自
主勉強会などに講師を派遣し、皆さま
のお役に立つ情報をお届けしてあり
ます。

講師派遣のご希望がありましたら、
いつでもお気軽にご相談ください。
人数・対象年齢は問いません。ご要望
に応じて講師を派遣いたします。費
用は一切かかりません。

東北財務局秋田財務事務所総務
課 ☎018-862-4191

DMO 秋田犬ツーリズム便り

DMOとは…地域観光資源に精通し、地域と協働で地域づくりを行う法人

秋田犬ツーリズムでは、9月下旬から10月上
旬にかけ、重点市場としているシンガポールでの
イベントに参加し、北秋田エリアをPRしてきまし
た。特に、現地の高島屋で行われた「2019 JAPAN
FOOD MATSURI」でのPRは、シンガポール高島
屋には周辺諸国からも富裕層が買い物にくる場
所であることや、この時期が中国の国慶節と重なり、
中国人の買い物客が多かったことから、非常に
効果的なPRができました。今後もシンガポール、
香港、米国東部といった重点市場を対象に
様々な活動を展開していきます。



秋田犬ツーリズム ☎070-2020-3085

献血日程

11月14日(木)

北秋田警察署

9時50分～11時30分

北秋田市役所本庁

13時～16時

12月3日(金)

北秋田地域振興局

10時～11時45分

13時～14時15分

マルテーター毛ローラー製造株

秋田工場

15時30分～16時15分

マイナンバーカード 休日申請受付のご案内

所要時間は20～30分
程度かかります！



日時 11月24日(日) 9時～17時
場所 市役所本庁舎1階 市民ホール
対象 北秋田市に住所登録している方
持ち物 本人確認書類(※)／通知カード／住民基
本台帳カード(お持ちの方のみ)／印鑑

※本人確認書類について(①または②)
①次の中から1点
住民基本台帳カード(写真付き)／運転免許証／運転経歴書(平成24年4
月1日以降に交付されたものに限る)／旅券／身体障がい者手帳／精神
障がい者保健福祉手帳／療育手帳／在留カード／特別永住者証明書
②「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載され、市町村長が
適当と認める2点
(例)健康保険証、介護保険証、年金手帳、学生証、預金通帳、
医療受給者証(高齢・マル福)など
※15歳未満の方が申請する際は、申請者本人及び法定代理人が同行のうえ一緒
にお越しください。本人及び法定代理人両方の本人確認書類が必要となります。

市民課市民係 ☎62-1114

11月5日～ 住民票・マイナンバーカード・印鑑証明書に 旧姓(旧氏)が併記できます



婚姻等で氏に変更があった場合に、希望する方の請求により、
従来、称してきた氏が住民票・マイナンバーカード・印鑑証明
書に記載されることで、旧姓(旧氏)が各種証明に使えます。

旧姓(旧氏)を併記するためにはどうしたらいいの？

- ①旧姓が記載された戸籍謄本等を用意しましょう。
(本籍地と住所地が同一の市町村であっても戸籍謄本等の添付が必要となります)
②用意した戸籍謄本等と一緒にマイナンバーカード(通知カー
ド)を持って市民課・各窓口センター・各出張所へ行きましょう。

旧姓(旧氏)併記について

※住民票に旧姓(旧氏)が併記されると、マイナンバーカード
(通知カード)・印鑑証明書にも旧姓(旧氏)が併記されるこ
とになります。どの証明書に併記するか選択することはで
きません。
※住民票では、旧姓(旧氏)は氏名と併せて公証されているも
のなので、旧姓(旧氏)または現在の氏一方のみを表示する
ことはできません。必ず両方が表示されます。

市民課市民係 ☎62-1114

「旧氏」とは？

その人の過去の戸籍上の氏のことです。氏はその人に係る戸籍、または除
かれた戸籍に記載がされています。

旧姓(旧氏)併記はこんなときに役立つ！

各種の契約や銀行口座の名義に旧姓が
使われる場面で、その証明に使えます。



各種の契約や銀行口座の名義に旧姓が
使われる場面で、その証明に使えます。



バタもっち 干し柿の季節の巻！
日本の古来のドライフルーツ、干し柿。甘さだけではなく、色んな栄養もたっぷり！ 軒先に並び、オレンジののれんもカラフルで風情がありますね。